

自治基本条例策定に係る職員プロジェクトチーム（第16回）議事録

日時：6月12日（木）午後3時～5時

場所：役場第3会議室

出席者 小原副委員長、小乾委員、里委員、松田委員

欠席者 高森委員長、清水委員、来海委員

事務局 前田課長、高田課長補佐

○開会

◇あいさつ

- ・引続き協議を。

○協議

◇自治基本条例の内容の検討

（事務局）

- ・前回16回目ということであったが、急遽打合せ会とし、行政運営から条例の位置づけまでの項目の内容を宿題として各自検討していただくよう求めた。宿題で提出いただいた意見をもとに、今回、項目ごとに策定委員会とプロジェクトの比較表（合同検討資料）を作成してみた。また、策定委員会で今まで検討した項目を章立てしてみたので、条例の骨子（サンプル）として添付している。（策定委員会にも提示した）
- ・今回は、合同資料をもとに検討するという事。で。（次回の策定委員会もこれをもとに）
- ・サンプルを精査し、住民の方には、骨子として提示しパブリックコメントなどを行なう予定。その意見を踏まえて、最終的に条文化し、再度パブリックコメントを行う。
- ・出来れば9月議会には、7月の間には骨子を仕上げ、パブリックコメントを行い、8月に再度パブリックコメントをし、整理したのち9月にはと考えてはいる。（あわてなくてもと良いのではという意見もあった）
- ・次回の策定委員会は、各グループで前文に取り掛かる。
- ・策定委員会・プロジェクト合同検討資料を説明し、意見を願います。

前文

- ・策定委員会は、6/24に再度ワークショップを行い、キーワードをもとに協議していく予定。プロジェクトは、委員の（案）をもとに前文化する。

第1章 総則

- ・定義については、同じような意見が出ている。
- ・最高規範については、条例の位置づけで協議してきたが、他市町の条例を見るとほとんど総則にあるため、とりあえず総則に載せている。

- ・鳥取市は最高規範となっていない。
- ・最高規範となっていない理由は？
- ・条例自体は、どの条例も並列という理由から。鳥取市は「…自治の基本となる規範であり、…」という条文。
- ・最高規範ということであれば、尊重と遵守という言葉があり、プロジェクトのほうが良いのではないか。
- ・最高規範ということをやたらうなら、やはり最後より最初のほうの総則の中でうたうべきだと思う。
- ・第3条で、条例の位置づけとうたうか、最高規範とうたうかは協議の上。
- ・名張、米原、生野は後のほうであるが、何か条例のつくり方で法則があるのかも。

第2章 自治の基本原則

- ・自治の基本原則として、最終的にどの項目を盛り込むか検討が必要だと思う。自治の基本をすすめる原則として考えれば、「村民主権」、「人権の尊重」、「情報の共有」、参画と協働」が良いのではと思う。この4点については、策定委員会もあるが、それ以外に「コミュニティ」、「環境保全」、「安全・安心」をどうするかという意見もある。
- ・持続的発展は、自治体としての持続発展という意味もあり、自治基本条例が村の存続を目指すなら、村民の基本原則としておきたいと戸いうことも分かる。安全・安心についても同様。
- ・基本原則ではなく、前文に入れたらどうかという意見もあった。
- ・持続的発展は、前文に入れても良いと話が出たと思っている。
- ・「環境保全」、「安全・安心」は基本原則でも良いが、個別の課題ではないかと感じるが。
- ・「環境保全」や「安全・安心」は、その他の項目と並列には思えず、個別課題という感じる。
- ・確かに個別課題という感じで、原則ではないような気がする。
- ・具体的な施策と考えれば、施策テーマの一つということになる。
- ・策定委員としても載せたいという意見なので、前文にということも考えられ、今後前文か原則など検討されると思う。プロジェクトでは、課題の施策として取り扱うということで。

第3章 村民等

- ・どちらも事業者（等）を村民と分けて考えるという意見が出ている。
- ・事業者（等）ということで、団体のことも今後検討されると思う。
- ・住民自治と言ったときに、自治会とコミュニティ活動とむらづくりは分けて載せたほうが、意味合いとしてはわかりやすいと思う。
- ・団体では、NPO や実行委員会などどこかに位置づけを入れる必要がある。
- ・公共施設は公民館だけではないので、公民館のみ書き出すのはおかしいのではないか。あえて、条例に入れるべきか。

- ・策定委員の中では、公民館の開放の必要性はあると出ていたが、公共施設は公民館だけではないので、今後どのような話になるかということだと思う。
- ・公民館を公民館として出すのではなく、手段の一つとして公共の施設を利用したり、公民館等を利用して子育て支援をしていくというような書き方ではいけないのか。公民館を開放するということになると各自治会の抵抗があるのでは。
- ・そういうこともあると思う。委員は、全般的公民館を開放して欲しいという意見。
- ・コミュニティの拠点としてもっと活用すべきではないかという意見だと思う。
- ・言い方としては、公民館の開放とまでは言わなくても「地域の公民館の活用をすすめ、住民は公共物として適切に利用する」というような表現はあるかもしれない。

第4章 議会

- ・策定委員会では「説明責任」、「情報公開」、「マニフェスト」を3本柱にしてあり、プロジェクトもほぼ同様。
- ・条文としては、プロジェクトのような感じになるのでは。
- ・議員のマニフェストは、他市町村にない。
- ・マニフェストは、数値目標等が必要になるので、議員一人ひとりが数値目標を出すのは難しいと思う。大事なのは、行政のチェックのみではなく政策づくりに取組んだり、施策の研鑽というようなものがあつたほうが良いと思うが。例えば、条例案を出すなど。
- ・政策づくりという言葉は余り載っていない。
- ・それでは、プロジェクトの「村議会議員は、…誠実に職務を遂行しなければならない」の職務の前に政策形成等を追加する。
- ・「役割と責務」と運営は分けにくいと思うが。
- ・議会運営については、項目として必要があるかどうか検討必要。
- ・議会運営が、全面公開のみであればなくても良いのでは、
- ・議会の役割と責務と議員の責務のみで、議会運営がない条例もある。
- ・議会基本条例があれば、そちらに決めてあることが多いが。例えば反問権など。（南部町も反問権あり）
- ・議会基本条例で決めない部分を、この条例でという考え方もあるし、議会基本条例で決めるから一部をこの条例でということもあると思う。

第5章 村長等

- ・どちらも同じような意見が多いが、プロジェクトのほうが条文としては、深く意見が出ている。
- ・我孫子にはローカル・マニフェスト、北栄には政権公約が載っている。策定では、どういう言い方が良いかも検討されている。

- ・ 職員の育成については、策定委員会は行政の役割と責務の中に盛り込んであり、プロジェクトは、職員の育成として別に載せてある。
- ・ 組織の構成は、プロジェクトの意見では出ていなかったが、大事であると思われる。
- ・ 村長の役割と責務のプロジェクトの意見の中で、将来ビジョンを示しと村政の基本方針を村民等に分かりやすく説明という文面がダブって言われているように思うが。
- ・ 村政の基本方針を村民等に分かりやすく説明は、行政の役割と責務とか総合計画などに盛り込むべきものではないか。
- ・ そうかもしれないが、説明責任にも盛り込んであり、削除するということが良いか。
- ・ 将来ビジョンを示しは、職員にも示すということか。
- ・ 村民には働く人も含まれるので、職員も入ると思うが。
- ・ 語尾は今後検討するとしても、「村長は、…適切なリーダーシップを発揮するとともに、…」を「村長は、…適切なリーダーシップを発揮しなければならない。」に変更するということで。

◇その他

(事務局)

- ・ 次回は、第6章行政運営から協議するというごことをお願いする。出席できない場合は、事前に意見をいただければありがたい。
- ・ 策定委員会が6/24に開催する。7/11には中川アドバイザーをお招きし、6/27(金)午後1:30からは我孫子の福嶋さんにお話を聞く予定なので、どちらも是非出席を。
- ・ 策定委員会までに行きたいので、6/19(木)の午後で調整させていただく。

○閉会